

英 EU の新協定交渉の注目点

漁業と金融の交渉が最初の山場、移行期間は延長

欧米調査部上席主任エコノミスト

吉田健一郎

03-3591-1265

kenichiro.yoshida@mizuho-ri.co.jp

- 英国はEUから離脱し、2020年12月末までの移行期間に入った。移行期間は約11カ月と短く、新協定交渉の難しさを踏まえると、延長される公算が大きい。
- 新協定交渉では、漁業権や金融サービス市場へのアクセスが交渉の最初の山場となる。その後は関税撤廃に向けた、産業補助金や環境基準などの規制調和が争点となる。
- 英GDPは中期的にみてEUの一員であった時より減少する公算が大きい。しかし、国際金融センターとしてのロンドンの地位の低下は限定的と予想する。

1. 英国が EU を離脱、年末期限の移行期間へ

2020年1月31日、英国は欧州連合（EU）から離脱した。2016年6月の国民投票から3年半が経ち、この間、英国では二度の首相交代と二度の総選挙が行われた。国民は「ブレグジット疲れ（Brexit fatigue）」に陥り、英議会はブレグジット審議に多くの時間を割かれ機能停止に陥った。転機となったのは2019年7月のボリス・ジョンソン政権の誕生であり、同年12月の下院選挙で保守党は大勝、翌1月末にブレグジットが実現した。これから、英・EUの新しい関係性を定めた新協定締結に向けた交渉が始まろうとしている。

（1）新協定は1年ではまともならず、移行期間は延長される見込み

離脱後、英国とEUは、2020年12月末までの移行期間に入る。移行期間は円滑な離脱を実現するために設けられたものだが、移行期間は約11カ月と短く、新協定交渉の難しさを踏まえると、延長される公算が大きい。

今後の主な予定は図表1に示されるとおりである。欧州委員会は、新協定交渉の権限を自らに与えるための交渉指令草案を発表済みである。交渉指令草案は2月25日に開催されるEU一般閣僚理事会で採択される予定であり、これにより新協定交渉が正式に開始される。

新協定は、「自由貿易協定（FTA）を核と

図表1 英EUの新協定交渉に関する予定

2月20日	EU特別首脳会合	英国離脱後のEU中期予算について
2月25日	EU閣僚理事会	対英交渉の基本方針が法制化される見込み
3月26・27日	EU首脳会合	英国とEUのFTAにおける交渉の進捗も議論？
6月18・19日	EU首脳会合	移行期間の延長について議論？
6月30日	移行期間の延長 決定期限	1年または2年の離脱期限延長が行われるかが注目
12月31日	移行期間期限	現時点での離脱協定に基づく移行期間の終了期限

(資料)英議会、EU、各種報道等より、みずほ総合研究所作成

した、刑事司法、外交や治安、国防などを含む貿易と経済協力に関する野心的、広範、柔軟なパートナーシップ」とされる。カナダ・EU間で2017年9月から暫定適用されている包括的経済貿易協定（CETA）がモデルと言われるが、実際はCETAよりも幅広く深い協定が目指されており、「カナダ・プラス」等と呼ばれる。

移行期間は新協定を協議し、円滑な離脱を実現するために設けられたものであるため、これまで同様、人や財、資本やサービスなどの自由な移動が可能である。この間、英国はEUの意思決定には参加できないが、日本や米国など第三国との経済協定締結に向けた交渉を開始することが可能である。移行期間が過ぎると、これらの自由移動は制限される。

ジョンソン首相は、EUの意思決定には参加できないがルールには従わねばならない移行期間を「EUに隷属するもの」と述べて、移行期間の延長を強く否定している。これに対してEU側は、交渉の難しさを踏まえて、移行期間延長の可能性を排除していない。移行期間は、1年または2年の延長を行うことが可能だが、延長の意思決定は2020年6月末までに行わねばならない。英国は移行期間の延長を禁止することを年初に成立した2020年離脱協定法で決めている。しかし、この変更は容易であり、ジョンソン首相の政治的な意思を示す以上の意味は無い。

上述のCETAでは、交渉開始から暫定適用まで8年かかった。日本との経済連携協定（EPA）でも、2013年4月の交渉開始から2017年7月の大枠合意まで約4年、2019年2月の発効まで6年かかった。大枠合意した後もEU27カ国語に合意文書を翻訳するなどの手間があり、新協定を2020年末までに合意・発効させることは、かなり難しい。限定合意への道筋を年内に整え、1年の移行期間延期に合意し、準備が整い次第、新協定を発効させるというのが落とし所ではないかとみている。

（２）漁業権と金融サービスが「交渉の最初の山場」に

新協定交渉では、漁業権や金融サービス市場へのアクセスが交渉の最初の山場となろう。その後は関税撤廃に向けた、産業補助金や環境基準などの規制調和が争点となる。

ジョンソン首相の強硬姿勢を踏まえ、まず英国とEUは2020年末までの新協定発効を目指して交渉を進めていくことになる。新協定交渉は重要度の高い分野からの絞って行われ、具体的な争点は図表2に示されるとおりである。

漁業権について、EUは英国の排他的経済水域でのEU漁業者の漁業継続を関税撤廃の条件としている。現在、EU各国は共通漁業政策（CFP）のもとで、自国の排他的経済水域における漁獲の権利を放棄し、EUの執行機関である欧州委員会が漁獲割り当てを決めている。

図表2 英EUの新協定交渉の争点

関税撤廃に必要な公平な競争環境の維持のためのルールの調和	
産業への補助金	要支援産業への迅速な補助など、EU国家補助ルール
法人課税	法人課税ベースの調和など、税率引き下げ競争の阻止
環境基準	英国の新たな環境規制当局と欧州委員会の間の環境規制水準の維持や紛争処理
労働者の権利保護	有給取得や労働時間上限など
財以外の分野での主要な争点	
漁業政策	英国の排他的経済水域へのEU漁業者のアクセス維持
金融サービス	英国の中央清算機関へのEU金融機関のアクセス維持、規制の同等性評価について
EU規制との調和	EU規制が変更されれば自動的に英国規制を変更する「動的調和」の導入
データ保護	個人情報に保護に関するEUの十分性認定

（資料）各種報道等より、みずほ総合研究所作成

この結果、英国の排他的経済水域における漁獲量の約3分の2が英国以外のEUの漁業者によるものと言われる(NFFO(2019))。従って、英国と隣接するEU各国、特にフランスの漁業者にとり英国南岸での漁業継続は死活問題とされる。しかし、英国の漁業者から見れば事情は全く逆であり、1973年の欧州経済共同体(EEC)加盟以降、彼らは自国の漁場をEUに奪われたと考えている。英国の漁業者は熱心な離脱支持層であり、英政府はその主張を無視できない。

金融サービスについて、英国GDPの約6.9%を占める金融サービス業のEU市場へのアクセスは、英国にとって重要である。現在、在英金融機関は、「パスポート」と呼ばれるEUの単一免許制度の下、1か国で営業免許を取得すれば残りのEU27か国に対して自由にクロスボーダーで金融サービスを提供することが出来る。しかし、移行期間経過後は、英国でパスポートを取得していた金融機関はこの免許を喪失する。

移行期間終了後も在英金融機関がEU市場へ金融サービスを提供できるかは、EUが金融規制の同等性をどこまで英国に認めるかによる。現在、EUは第三国の金融サービスの越境提供に関しては、その国の金融規制がEU規制と「同等」という評価を欧州委が与えることによってのみ可能な仕組みとなっている。同等性評価はEU規制ごとに分かれており、例えば預金業務など銀行の中核業務には同等性評価の仕組みそのものが無いため、金融サービスの越境提供は出来ない(図表3)。同等性評価の修正や取り消しについては、欧州委が一方的に行うことが出来る(European Parliament(2019))。英FT紙報道によれば、英国はEUに対し「恒久的な同等性付与」を求めているとされるが、これは英国側の「良いところ取り」ととれ、欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官は否定している¹。

EUと英国の漁業権の割り当てと、金融サービスに関する同等性評価の付与については、英国とEUが合意した将来関係に関する政治宣言の中で、その緊急性の高さにより、2020年6月30日までに何らかの結論を出すことで合意されている。EUにとって重要な「英国の海」へのアクセスと、英国にとって重要な「EU金融サービス市場へのアクセス」が交渉における取引材料にされるのではないかとの見方がある。

(3) 財分野では関税撤廃のためのルール作りが争点

財分野については、関税撤廃のためのルール作りが争点となる。英国とEUは関税を撤廃することには同意している。しかし、英国と新協定交渉を行う欧州委員会は、関税撤廃の条件として公平な競争環境(Level Playing Field: LPF)の維持と、そのために必要なEU規制の順守を英国に求めている。他方で、英国はEU規制からの離脱による自由競争の推進を目指している。

欧州委員会が2月に発表した交渉指令草案では、補助金、法人課税、労働者の権利保護、環境基準、気候変動などの

図表3 EUの金融規制に関する同等性評価枠組み

金融サービス分野	同等性評価の取得による直接的なEU市場へのアクセス	
	プロ投資家	個人
貸出、預金(CRD)	×	×
決済サービス(PSD)	×	×
投資サービス(MiFIR)	○	×
金融商品市場(MiFID)	○	○
オルタナティブ投資ファンド(AIFMD)	○	×
投資信託(UCITS)	×	×
金融市場インフラ(EMIR)	○	○
信用格付機関	○	○
取引情報蓄積機関(SFTR)	○	○
金融ベンチマーク	○	○

銀行中核業務に同等性評価の仕組みは無く、第三国金融機関は、EU域内に法人を設立して許認可を得る必要あり。

(注)各サービス分野のカッコ内は、関連するEU法。
(資料)欧州議会EGOVより、みずほ総合研究所作成

分野が LPF 交渉上のポイントとして掲げられている。2月11日に欧州議会本会議で英国の離脱後初の演説を行ったウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長は、かつてない独自の英国との通商関係を目指すとしつつも、LPFの維持がEU市場へのアクセスの条件であることを改めて強調した。

例えば、国家補助金の分野については、補助の許認可プロセスが問題となっている。EU内では特定産業への補助金支給については、国家補助ルールに基づいて事前に欧州委員会の承認を得ることが必要である。しかし、鉄鋼産業など欧州域内の供給が多いセクターは、欧州委員会の許可が下りにくい。2019年に雇用やサプライチェーンなどの面で波及が大きい英大手鉄鋼企業が破綻の危機に瀕した際、EUの国家補助ルールにより、英政府として十分な対応が取れなかったのではないかとの批判が起きた。英国は産業補助の規制を緩め、効果的に重点産業を育成・保護したいと考えている。

法人課税の分野については、英国が過度な法人減税等に動かないよう、EUはEUの行動規範や、経済協力開発機構(OECD)で議論されている国際協調ルールを順守することを英国に要求すると考えられる。かつて2018年11月にテリーザ・メイ前政権とEUが合意した離脱協定の中では、1997年にEU28カ国が閣僚理事会で合意した「法人課税にかかる行動規範」の順守の再確認が明記されていた。しかし、2019年10月にジョンソン首相がEUと合意した新たな離脱協定の中では、この条項は削除された。

欧州委員会は、交渉指令草案の中で、この「法人課税にかかる行動規範」について英国と「再確認を行うべき」としている。EUは課税ベースを奪い合うような「有害な租税競争」を避けたいと考えており、法人課税に関して規制の足並みを揃えたい意向だ。しかし、例えば企業誘致のための法人税引き下げがどこまで「有害」かについては、EU内でも意見の相違がある。英国は現在予定していた法人税率(19%)の引き下げを凍結しているが、EUの行動規範に従う必要はないと考えている。

環境基準の分野については、水、大気、廃棄物、野生動物など環境基準分野の一部を英国が緩和するのではないかという懸念がEU側にはあるようだ²。また、英国は、現在審議されている環境法案の中で、新たに自前の環境規制当局である環境保護局(The Office for Environmental Protection: OEP)を新設する予定である。欧州委員会は、OEPが適切な監督機能を発揮できるかや、OEPとの紛争調停をどのように行うのかといった点も問題視しているとみられる³。

その他、将来にわたって英、EUの規制調和を担保する仕組みを導入するかという点も争点になっている。例えば、FTAで何らかの規制調和が図られた際に、将来的にEU側の規制が厳しくなった場合に、その変化に自動的に英国側の規制を連動させるような「動的な調和(Dynamic Alignment)」を導入するかという問題である。欧州議会の一部などEUの中でも強硬なグループは、動的な調和の導入に前向きとされる。しかし、当然ながら英国の反対が予想される。

2. ブレグジットは経済的に成功するか？

(1) ジョンソン首相が目指すブレグジット後の経済繁栄の形は何か？

ブレグジットが経済的に成功するかという点について、英GDPは中期的にみてEUの一員であった時より減少する公算が大きい。

エコノミストの多くは、仮に英国とEUがFTAを締結したとしても、英経済の潜在GDPはEU残

留の場合と比べて減少するとみており、推計を集計すると中央値で3.5%程度、中期的な潜在GDPは押し下げられる(図表4)。EU市場へのアクセスが制限され、通関手続きなど非関税障壁が発生したり、人材の行き来が細ったりすることがその理由である。

他方で、全く逆の推計結果を出すグループもある。離脱を支持するエコノミストからなるEconomists for Free Trade(以下EFT)は、英国がEU単一市場を離脱してEUとFTAを結んだ場合、中期的に英国のGDPはEUの一員であった場合と比して4.0%押し上げられると推計している。

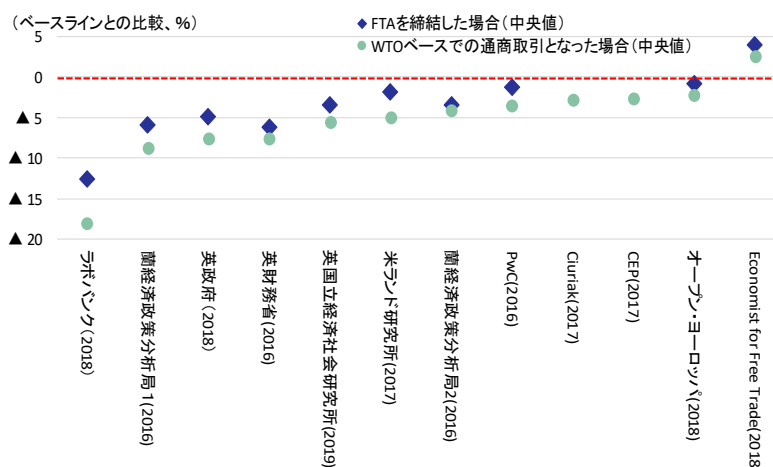
想定やモデルが同一とは言えないため、すべての推計結果を同列に比較することはできない。しかし、同じモデルでの比較が可能な英政府の推計とEFTの推計を比較すると⁴、推計結果に大きな差をもたらしているのは、英・EU間に非関税障壁が生まれることのGDPへのマイナスの影響をどう見ると、英国の第三国とのFTAによるプラスの影響をどのようにみるのかという二点である。

第一に、非関税障壁の影響について、EFTはマイナスの影響はゼロと推計している。EUと英国の製品規制に現状は違いが無く、将来EU規制に変更があったとしても、英国の事業者はEU規制に対応し、規制に即した製品を生産・輸出するため、中期的な英国の生産力には影響しないと考えられていることが理由だ。しかし、英国とEUがFTAを締結する以上、通関手続きの発生などを通じて何らかの非関税障壁が発生するとみる方が自然であり、FTAのマイナスの影響がゼロという見方はやや楽観的であろう⁵。

第二に、第三国とのFTAについて、EFTは第三国とのFTAの効果だけで英GDPを4.0%押し上げると推計している。英国内市場の開放による競争促進や価格低下がGDPの中期的な増加をもたらすと考えているためだ。一般的にFTAのメリットとしては、自由化による輸出先市場の開放が挙げられることが多いが、ここではそのメリットを大きく見ている訳ではない。むしろ他国との広範なFTA締結により、競争推進を通じて国内経済が活性化され、潜在的な成長力が高まると考えている。

中期的にみて、離脱派のエコノミストが考えるように「自由で開放的なビジネスの場」として英経済が拡大していくという保証はない。しかし、ジョンソン首相をはじめとする保守党離脱派の政治家たちは、新自由主義的な市場開放政策を拡張財政とセットにしながら追求し、中期的な経済発展を実

図表4 FTAを締結した場合の英GDPへの影響



(注) EU残留の場合(ベースライン)と比較したGDPの減少幅。蘭経済政策分析局の推計は1が動的CGEモデル、2が静的CGEモデル。
 (資料) Institute for Government(2018) "Understanding the economic impact of Brexit"、NIESR "National Institute Economic Review"より、みずほ総合研究所作成

現しようとしている。FTA の優先順位としては EU が筆頭に来るが、ジョンソン首相は「(EU 以外) FTA では米国、日本、オーストラリア、ニュージーランドの 4 カ国に注力」と述べている。

(2) 金融街シティの地位の低下は限定的

中期的なブレグジットの成功を占ううえでは、国際金融センターとしてのロンドンの地位がどうなるのかという視点も大切だ。現在、ロンドンにはニューヨークと並ぶ国際金融センターとしての地位を得ているが、ブレグジットにより EU との経済関係が薄れ、ユーロ取引の流出などにより、その地位が揺らぐのではないかという懸念がある。

しかし、国際金融センターとしてのロンドンの強みは、ユーロ取引だけではない。筆者は、国際金融センターとしてのロンドンの地位の低下は限定的と予想している。雇用だけでなく解雇もしやすい労働プール、法律事務所や会計事務所といった周辺産業の充実、ケンブリッジやオックスフォード大学といった研究機関、英語という言語環境、金融機関の集積、多数の空港やホテル、200 年を超える国際金融センターとしての歴史の中で積み上げてきたブランドなど、金融産業の一大集積地としてロンドンが持つ強みはすぐには崩れないだろう。ブレグジット交渉に関しても、EU は相応の同等性を英国に対して与える公算が大きい。

産業クラスターとしての都市機能を考えた場合、フランクフルトやパリなど欧州の他都市がロンドンの機能すべてを直ちに代替するのは難しい。中期的には、フィンテックなどイノベーションの中心であり続け、新興国も含めたグローバルな資金フローの結節点であり続けられるかどうかが重要だ。

(参考文献)

European Parliament (2019), “Third country equivalence in EU banking and financial regulation”, European Parliament Economic Governance Support Unit, August 2019

The National Federation of Fishermen's Organisations(2019), “NFFO MANIFESTO: A FAIR DEAL FOR THE UK FISHING INDUSTRY”

-
- ¹ 2020 年 2 月 11 日付ガーディアン紙 “Barnier tells UK: don't kid yourself about financial services deal” など。
<https://www.theguardian.com/politics/2020/feb/11/barnier-tells-uk-dont-kid-yourself-about-financial-services-deal>
 - ² 現時点で、英国、EU とともに高い環境基準を維持しているが、法人課税のケースと同様、メイ前政権と欧州委が合意した離脱協定の中では合意されていた「環境基準の非後退原則」に関する条文が、ジョンソン首相が締結した離脱協定の中では削除された。
 - ³ 英国内では、独立機関であるはずの OEP が英政府の影響下から逃れられないのではないかとの見方が一部にある。紛争処理については、EU としては LPF を EU 規制にあわせようとしている以上、欧州司法裁判所 (ECJ) が紛争処理にあたるべきと考えている模様だが、英国は ECJ の支配下に入ることは強く反対している。
 - ⁴ EFT は、英議会提出資料として、同じ GTAP モデルによる両者の比較推計を行った。
 - ⁵ 例えば、Honda Motor Europe は、英議会のビジネス・エネルギー・産業戦略委員会に対して提出された書類の中で「現在 EU の港から 350 台/日のトラックが同社工場に到着。遅延は生産ラインの停止につながり、仮にドーバー港が推計しているように通関に一台当たり 15 分追加でかかるならば、約 85 万ポンドの追加コストが発生する」と述べている。
<http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/business-energy-and-industrial-strategy-committee/leaving-the-eu-implications-for-the-automotive-industry/written/71644.html>

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償のみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。